

貸 借 対 照 表

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,995,168	流 動 負 債	2,979,193
現金及び預金	3,565,286	買掛金	573,227
売掛金	506,140	工事未払金	439,640
完成工事未収入金	568,327	未払金	10,409
未成工事支出金	40,663	未払費用	420,417
前払費用	26,066	未払法人税等	492,359
繰延税金資産	219,000	前受金	2,009
その他	72,604	未成工事受入金	30,343
貸倒引当金	△2,921	預り金	465,588
		賞与引当金	368,761
		その他	176,435
固 定 資 産	2,889,101	固 定 負 債	669,034
有 形 固 定 資 産	494,340	退職給付引当金	626,782
建 物	240,871	資産除去債務	33,526
構 築 物	1,155	その他	8,725
機 械 及 び 装 置	17,747		
車 両 運 搬 具	0	負 債 合 計	3,648,227
工 具 、 器 具 及 び 備 品	31,979	(純 資 産 の 部)	
土 地	202,586	株 主 資 本	4,236,043
無 形 固 定 資 産	2,013,248	資 本 金	100,000
の れ ん	1,885,424	資 本 剰 余 金	100,000
ソ フ ト ウ ェ ア	121,117	資 本 準 備 金	100,000
そ の 他	6,706	利 益 剰 余 金	4,036,043
投 資 そ の 他 の 資 産	381,512	利 益 準 備 金	50,000
破 産 更 生 債 権 等	5,070	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,986,043
繰 延 税 金 資 産	230,000	別 途 積 立 金	1,000,000
そ の 他	151,587	繰 越 利 益 剰 余 金	2,986,043
貸 倒 引 当 金	△5,144		
		純 資 産 合 計	4,236,043
資 産 合 計	7,884,270	負 債 純 資 産 合 計	7,884,270

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(時価のないもの) …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 …… 個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

建	物	3 年～50 年							
構	築	物	10 年						
機	械	及	び	装	置	15 年			
工	具	、	器	具	及	び	備	品	4 年～20 年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額基準方式により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の 10 年による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時に全額費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、当事業年度の期間費用として処理しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、16年間で均等償却しております。

会計方針の変更

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の数 2,368株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年3月23日 臨時株主総会	普通株式	1,700,000千円	717,905.41円	平成28年3月31日	平成29年3月31日

(注) 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。